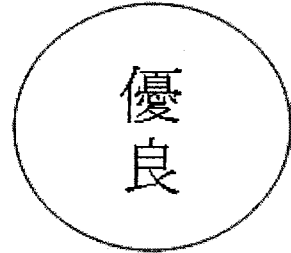


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県川崎市川崎区鋼管通二丁目2番2号

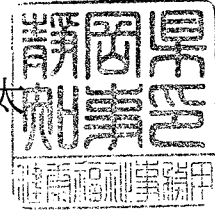
氏名 日本ダスト 株式会社  
代表取締役 吉野 建介



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成30年 8月 8日

許可の有効年月日 平成37年 8月 7日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を除く)

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 (石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有廃棄物を含む。)、燃え殻 (水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ

この写しは証明に用いることはできません 13品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

別に記載のとおり

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

平成 2年	2月 10日	新規許可
平成 7年	2月 10日	更新許可
平成12年	2月 10日	更新許可
平成17年	2月 10日	更新許可
平成22年	2月 10日	更新許可
平成27年	3月 3日	更新許可
平成30年	9月 11日	更新許可



この写しは証明に用いることはできません

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。